

ゼミナール決定参考資料

教員名: 宮永 文雄 指導教科: 民事訴訟法

① 研究・関心領域内容

民事訴訟法・ADR(裁判外紛争処理)が専門です。
民事の様々な紛争とその解決(民事裁判とそれ以外の方法)について扱っています。

② 自己紹介<こんな学生を募集しています>

温厚な人(のつもり)です。
勉学や日常生活で「大学生としてやるべきことをやる」学生に来ていただきたいと思います。
ただし、様々な個性を持つ学生がいた方が刺激になると考えているので、成績などを必要以上に気にする必要はありません。

③ 現在の人数: 三年生 5人 四年生 8人

④ ゼミのテーマ、方針、学習・研究内容

今年度、ここまでは近年の民事訴訟法の重要判例や重要論点を中心に学んできました。毎年参加している合同ゼミでは、この1年のうちに出た重要判例を扱うので、これらと関連する判例を検討しました。
年度によっては、法解釈以外のテーマ(裁判以外の手続や法社会学的観点など)も扱います。

⑤ 授業形態(発表、討論、講義など)

題材となる論文や判例について報告者を決め、その報告を基に議論することを基本としています。ほか、他大学との合同ゼミ(判例を題材とした討論会)の準備に充てたり、裁判所に傍聴に出かけたりすることもあります。4年生の卒業時期に合わせてゼミ論集を刊行しています。

⑩ 最後にゼミのPRをお願いいたします!

民事訴訟法は、2年生の段階ではほとんど学ぶ機会がないので、内容については想像がつかない方も多いと思います。その代わりに、ゼミ開始時に同じスタートラインから学び始めることができるという点で、皆の条件は同じです。あまり堅苦しく考えずに、裁判や紛争の解決に興味のある方は、気軽にゼミ見学・面接に来てください。

なお、公務員や民間企業への就職実績、法科大学院等への進学実績もあるので、進路についても心配は要りません。恒例の合同ゼミでは他大学との交流もできるので、これを機に実力をつけたい方にはお勧めです。

⑥ 現在のゼミの様子、雰囲気

合同ゼミの準備など、忍耐を擁する場面もありますが、基本的には、和やかにゼミを実施しています。

⑦ ゼミ生に希望すること

上記②の通りです。
法学部3年生以上では、ゼミが学生生活の大きなウエイトを占めると思うので、他のゼミ生と協力して積極的に活動することを期待します。

⑧ 成績評価の方法

ゼミへの積極的参加、報告、提出物等を総合して判断します。

⑨ ゼミ生選考方法

基本的には面接で問題なければ加入を認めます。
稀に、希望者が多く面接結果だけで選考ができない場合は、成績評価を加味することがあります。